

V. 資格取得について

資格取得について

■自己開発センター利用時間

平日：8:30～17:20 / 土曜日：8:30～13:00

自己開発センターで取り扱っている資格試験一覧

自己開発センター（8号館2階）では、さまざまな資格について、取り扱っています。

将来の目標を定め、資格試験にチャレンジするよう心掛けてください。

資格試験・講習会の申し込みは、学生ポータルメニューにある「資格試験・講習会申込」から手続きをしてください。詳しい事は、「LICENSE 2019」を確認してください。

（すべての申し込みに対応していないので注意してください。わからない事は、自己開発センターでお尋ねください。）

■機械関係

1. 2次元・3次元CAD利用技術者
2. 3級機械設計技術者
3. ボイラー技士
4. 管工事施工管理技士
5. 組込みソフトウェア技術者試験（ETEC）

■電気・電子関係

6. 電気主任技術者
7. 電気工事士
8. 電気通信主任技術者
9. エネルギー管理士
10. 工事担任者
11. 陸上無線技術士
12. 消防設備士
13. 電気工事施工管理技士

■情報関係

14. 情報処理技術者試験
15. CG-ARTS 検定
16. デジタル技術検定
17. シスコ技術者認定試験
18. ORACLE MASTER
19. Java プログラミング能力認定試験
20. Linux 技術者認定試験

■土木・建築関係

21. 宅地建物取引士
22. 2級土木技術検定
23. 火薬類保安責任者
24. 土木・造園・建築施工管理技士
25. 福祉住環境コーディネーター
26. インテリアコーディネーター

■環境・化学関係

27. バイオ技術者認定試験
28. 公害防止管理者
29. 危険物取扱者
30. 生物分類技能検定

■高度技術系

31. 技術士補
32. Fundamental of Engineering(FE)

■語学関係

33. 実用英語技能検定
34. 工業英語能力検定
35. 日本漢字能力検定
36. 日本語検定
37. 心理学検定

■実務関係

38. 品質管理検定
39. 知的財産管理技能検定
40. 秘書技能検定
41. 日商簿記検定
42. 実用数学技能検定
43. カラーコーディネーター
44. Microsoft Office Specialist（MOS）

■認定講習

45. 低圧電気取扱業務特別教育
46. 宅地建物取引士登録実務講習

■公務員

47. 国家公務員（総合職・一般職）
48. 地方公務員（上級・警察・消防）

☆公務員は資格ではありませんが、毎年、自己開発センターで公務員教養試験対策講座を開講しているため、ここに記載しています。

自己開発センターで開講している資格取得のための講座一覧

1. 第二種電気工事士 (筆記・技能)
 2. 第三種電気主任技術者 (理論・電力・機械・法規)
 3. 宅地建物取引士
 4. 危険物取扱者 (甲種・乙種第4類)
 5. 3級機械設計技術者
 6. 日商簿記検定
 7. 品質管理検定
 8. 低圧電気取扱業務特別教育
- ☆ 公務員教養試験対策講座

資格取得講座のほか、
資格に直接関係しない講習会も
実施しています。
開講はその都度、
自己開発センター(8号館2階)、
資格コーナーの掲示で
案内いたします。

資格試験スケジュールや受験申込みなどの情報：<http://www.kanazawa-it.ac.jp/shikaku/>

認定校として許可を得ている資格一覧

■ 第一級陸上特殊無線技士・第二級海上特殊無線技士

● 電気電子工学科を卒業した学生

在学中に指定の科目を修得した者は、申請することによって第一級陸上特殊無線技士および第二級海上特殊無線技士の資格が与えられます。

なお卒業後、「第一級陸上特殊無線技士」および「第二級海上特殊無線技士」の免許を申請する者は、「卒業した者の住所」を管轄する地方総合通信局に申請しなければなりません。

■ 電気通信主任技術者 (一部受験科目免除)

● 電気電子工学科・情報工学科を卒業した学生

在学中に指定の科目を修得後、卒業した者は、「電気通信システム」科目が免除されます。

なお、在学中であっても、指定の科目を修得した者は受験することができます。

■ 電気主任技術者

● 電気電子工学科を卒業した学生

在学中に指定の科目を修得し、卒業後、所定の実務経験を経た者は第1種～第3種の電気主任技術者免状の交付申請を行うことができます。

■ 第二種電気工事士

● 電気電子工学科を卒業した学生

在学中に指定の科目を修得し、卒業した者は、第二種電気工事士の筆記試験が免除となります。

■ 測量士・測量士補

● 環境土木工学科を卒業した学生

卒業後、国土地理院へ登録することにより、測量士補になることができます。また卒業後、測量に関し1年以上の実務経験を積んで、国土地理院へ登録することにより、測量士になることができます。

■一級建築士**●建築学科を卒業した学生**

在学中に指定の科目を修得し、卒業後、建築に関して所定の実務経験を経て受験資格を得ることができます。

■二級建築士・木造建築士**●建築学科を卒業した学生**

在学中に指定の科目を修得し、卒業後、建築に関して所定の実務経験を経て受験資格を得ることができます。

■認定心理士**●心理科学科を卒業した学生**

卒業後、日本心理学会へ登録することにより、資格を得ることができます。